## UCI側の "虚偽の主張" と「原理のみ言」の比較対照一覧表

テーマ	「目次」の 参照項目	郭錠煥氏の『事必帰正』	金鍾奭著『統一教会の分裂』 およびUCI側の主張	「原理」とお父様のみ言
「後継の秩序」について	「第三の教主」 「第三の教主」 「第三の教主」 第一章 第二節 ()	し、生活原理に明るい方です。神様の摂理に関する確固たる観とお父様のみ言葉に対する研究、理解は、誰もついていくことができないと確信します。この方こそ、疑いの余地なく、真の父母である <b>文鮮明総裁の正</b>	は、文顯進であった。長男の文孝進は悲劇的な家庭事件の中心にあり、次男の文興進は交通事書がで活動する。 前から自他が公認する統一教会の後継者は3男の文顯進であった」 (p58) 「彼(注、文顯進様)は1998年7月19日に30歳長になるこの当時、 が一教会の誰も創始者を引き継ぐ指	お母様が責任を持つのです。その次には息子・娘です。息子がしなければなりません。息子がいなければ、娘がしなければなりません。後継する者が誰だということは既に伝統的に全て(準備が)なされています」
長子とは誰なのか?	子だけを 主張 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	「1998年7月19日、文顯進様の世界平和統一家庭連合世界副会長就任式で <b>長子権を付与され</b> 、相続構図を確定されました」(p106) 「1998年7月19日に米国ニュークのマンハッタンセンター連手が、世界平和統一家庭連合言と、近接が、世界平和統一ならに、近野連様が、世界平和統一ならに、摂理的とように、この行事は、摂理的なしたように、こ <b>顯進様を</b> お父様の使したように、なり143)	年から <b>文顯進</b> に試みられた。この試みは、統一教会の宗教的伝統( <b>長子相続</b> )と当時の状況に適合し、大多数の統一教会人はこれを認めた」(p176)	「尹博士、統一家において <b>長子は</b> 誰ですか。(「孝進様です。」)孝進より <b>先生の息子、娘です。12支派</b> ( <b>の全て)が長子</b> なのです」(マルスム選集133-244) 「私は孝進に尋ねるが、これからはお父さんの代わりに、この統一家のいかなる食口にも負けないように、 <b>中心的長子の責任</b> を果たして行かなければなりません」(『祝福』1985年冬季号p37)
真の家庭の血統を排除?	だと主張する誤り ②天一国最高委員会は「法統」 第二章 第一節 田	「お父様の聖和後、お母様を前面に立てて教権を掌握した家庭連合の指導部は、根本のない天一国憲法を作り、ついには真の家庭の『血統』中心ではなく、教権中心のいわゆる『法統』を先立てて行こうとする魂胆を現わしました」(p137) 「『真の家庭の血統中心ではなく、家庭連合を押し立てた法統中心に進むことができる道』を開いたのです」(p425)	<b>継者選択を放棄した</b> 為、いわゆる 『法統』という新しいアイデンティ ティをもって合理化しなければなら	「第29条(構成) 1. 天一国最高 委員会は、13名で構成される。第30 条(委員長・副委員長) 1. <b>委員長</b> は、真の父母様の家庭の中から真の 父母様が任命し、天政苑の世界会長 職を兼ねることができる」(『天一 国憲法(教会法)』 p26)